

欧州データ保護機関との意見交換について

1. 平成 29 年 1 月 31 日、当委員会は、フランスのデータ保護機関である情報処理と自由に関する国家委員会（CNIL）ピエロタン委員長を訪問し、意見交換を行うとともに、今後継続的な情報交換を行うことで一致した。
 - （1）当委員会から活動実績や我が国の改正個人情報保護法の全面施行に向けた政令・規則等の制定について説明を行った。
 - （2）先方からは、産業界と CNIL が協議し、個人情報の保護のための行動規範を作成している等の活動について説明があった。

2. 平成 29 年 2 月 2 日、当委員会は、オランダのデータ保護機関トメセン副委員長を訪問し、意見交換を行うとともに、今後継続的な情報交換を行うことで一致した。
 - （1）当委員会から活動実績や我が国の改正個人情報保護法の全面施行に向けた政令・規則等の制定について説明を行った。
 - （2）先方からは、EU 一般データ保護規則（GDPR）の施行に向けた国内における準備状況等について説明があった。

3. 平成 29 年 2 月 3 日、当委員会は、イギリスのデータ保護機関（ICO）デナム委員長を訪問し、意見交換を行うとともに、今後継続的な情報交換を行うことで一致した。
 - （1）当委員会から活動実績や我が国の改正個人情報保護法の全面施行に向けた政令・規則等の制定について説明を行った。
 - （2）先方からは、ICO における国際戦略・インテリジェンス部門の立ち上げ等について説明があった。

(以 上)